

新型コロナウイルス感染症対策における 村田町の公共施設の一部使用再開について

令和2年5月19日
村田町新型コロナウイルス感染症対策本部

5月31日(日)まで使用休止している村田町の公共施設のうち、下記の屋外施設については、5月25日(月)から、施設の使用を再開します。施設使用に当たっては、下記の使用条件を遵守していただきますようご協力お願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況に応じて、変更となる場合がありますのでご理解願います。

【使用再開施設名】

- ◎塩内グラウンド・公園広場(遊具設備除く)
- ◎北沢グラウンド

～施設を使用する皆様へ(使用条件)～

(1) 体調のチェック 以下の症状がある方は使用を自粛願います。

- 風邪の症状や発熱・咳がある方
- 強い倦怠感や息苦しさがある方
- 味覚・嗅覚に異常がある方

(2) 使用者の範囲等

- 使用者は町民のみ。
- 使用する際、複数の団体で競技するなど、大勢が集まるものでないこと。
イベント(大会)等ではないもの。
- 万が一感染が発生した場合に備え、使用する毎に使用者名簿の提出をお願いします。
(会員名簿等の活用可)

(3) 使用に当たっての注意事項

- 運動やスポーツを行う上で支障がある場合を除き、できるだけマスクの着用をお願いします。
- 激しい呼吸や大きな声を伴う運動は、感染リスクの可能性があるので、激しくならないう運動強度を落とすなど、周囲の人への配慮をお願いします。
- 使用中は、人と人との十分な間隔をできるだけとるようお願いします。

※運動前・運動中は適宜水分を摂り、熱中症予防に努めましょう

問い合わせ先：生涯学習課

TEL 0224-83-2023

◎上記「～施設を使用する皆様へ(使用条件)～」については、施設使用申込時等に使用代表者等に配布し、使用者全員への啓発を依頼する。